

蒲郡市監査公表第12号

地方自治法第199条第14項の規定に基づき市長から措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定によりその内容を公表します。

令和6年3月26日

| | | | | |
|---------|---|---|---|---|
| 蒲郡市監査委員 | 小 | 林 | 憲 | 三 |
| 同 | | 尾 | 崎 | 隆 |
| 同 | | 松 | 本 | 昌 |
| | | | 成 | |

様式)

措置の通知書 (事業課)

監査期間 令和5年11月7日から
令和5年12月25日まで

令和5年度蒲監第71-2号関係分

| 指 摘 事 項 等 | 措 置 状 況 |
|---|--|
| <p>[改善事項]</p> <p>1 支出負担行為決議において、決裁権者の決裁漏れのものが見受けられたので、決裁規程及び会計事務の手引に基づき適正な事務処理に努められたい。</p> <p>2 業務委託契約において、履行期日の誤り及び仕様書の添付がなく、契約内容が明確にならないものが見受けられたので、契約書の作成に当たっては細心の注意を払い、契約規則及び会計事務の手引に基づき適正な事務処理に努められたい。</p> <p>3 50万円以上の業務委託にもかかわらず、随意契約の実施が見受けられたので、業者選定手続きの透明性、公平性が確保されるよう改善されたい。</p> | <p>決裁後においても、起案者にあつては決裁権者の決裁を確認するように周知徹底を図った。なお、事務を執行するうえでの決裁区分の確認については、決裁規程に基づきひきつづき適正な事務処理に努める。</p> <p>業務委託契約にあつては、履行期日の記載・確認のほか、業務に係る仕様書を必ず作成し、委託業務の内容を明確にした契約をするように周知徹底を図った。また契約書作成の際は、蒲郡市契約規則及び会計事務の手引に基づき適正な事務処理に努めるよう、周知徹底を図った。</p> <p>蒲郡市契約規則、蒲郡市入札事務処理要領、蒲郡市物品購入等に係る競争入札及び見積合せ事務処理要領等に基づき、適正な事務処理に努めるよう周知徹底を行った。</p> |

(様式)

措置の通知書 (経営企画課)

監査期間 令和5年11月7日から
令和5年12月25日まで

令和5年度蒲監第71-2号関係分

| 指 摘 事 項 等 | 措 置 状 況 |
|--|--|
| <p data-bbox="260 533 485 568">〔 改善事項 〕</p> <p data-bbox="272 589 831 786">支出負担行為決議において、決裁権者の決裁漏れのものが見受けられたので、決裁規程及び会計事務の手引に基づき適正な事務処理に努められたい。</p> | <p data-bbox="858 589 1449 730">決裁規程及び会計事務の手引を理解し、適正な事務処理に努めるよう周知徹底を行った。</p> |